

## 庁議（令和元年8月7日）結果について

- 1 開催日 令和元年8月7日（水）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長、企画政策部長、総務部長  
秘書広報担当部長
- 4 説明者 都市整備部長、教育指導担当部長、行政総務課長
- 5 事務局 財政課長、秘書広報課長、秘書担当課長、行政総務課長  
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

### （1）平塚市部設置条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<p>1 改正の要点及び理由</p> <p>次の事由により改正する。</p> <p>（1）市長室の新設</p> <p>市長の指示をより迅速かつ的確に行政運営につなげる目的で、「部」と同等の位置付けの「市長室」を新設するため。</p> <p>（2）秘書広報課の秘書課と広報課への分離と、秘書課調査担当の新設機能の異なるそれぞれの窓口を明確化するとともに、秘書広報課を「秘書課」と「広報課」に分離して、「市長室」の所管とするため。また、「秘書課」に、未成熟案件の調査・研究のほか、行政課題に関する情報収集及び調査分析を行う「調査担当」を新設して、行政課題への対応を強化するため。</p> <p>（3）防災危機管理部の市長室への統合</p> <p>頻発する自然災害等の危機管理事案に対し迅速に対応し、市民の安心・安全を更なる強化する目的で、防災危機管理部を「市長室」へ統合するため。</p> <p>2 施行日 令和元年10月1日</p>
結果	審議の結果承認された。

### （2）湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業における公募設置等指針等の決定及び事業者の募集について

概要	<p>令和元年5月24日に公表した公募設置等指針（案）等について、ホームページでの意見募集や説明会及びコミュニティミーティングの開催による市民からの意見聴取、また、事業者と平塚市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会からの意見聴取により、公募設置等指針（案）等の条件等を修正し、成案としてまとめたことから、公募設置等指針等に</p>
----	--

	ついて決定し、公募を開始する。
結果	審議の結果承認された。

## 7 報告事項

### (1) 平成30年度中心市街地活性化推進事業の進捗について

概要	<p>中心市街地の活性化に向けた地方創生の取組みとして、平成30年度から『まちづくりはひとづくりから』平塚駅周辺地区活性化事業」を実施しています。本事業は国の地方創生推進交付金を活用しており、この交付金制度要綱等において事業の進捗管理として議会及び外部機関の参画が位置付けられています。</p> <p>このため、8月の定例行政報告会において、平成30年度の取組みについて別紙のとおり進捗状況を報告するものです。</p>
----	---

### (2) 「平塚市立幼稚園の管理運営に関する規則」の一部改正について

概要	<p>平塚市立幼稚園では、「平塚市立幼稚園の管理運営に関する規則」で、入園願書受付日に入園願書を提出した4歳児の人数が5人未満の場合は、入園を許可しないと定めている。また、入園を許可しなかった場合は、翌年度以降も入園を許可しない、即ち、入園募集を行わないものとしている。</p> <p>この規則改正は平成30年4月1日に施行したが、昨年度、入園願書受付日に5人が入園願書を提出したものの、その後入園願書を取り下げ、入園児が4人となる事態が発生した。今後も同様の事態が続くと、規則が形骸化する恐れがある。</p> <p>そこで、入園の不許可事由に「4月1日に入園する4歳児の人数が5人未満のとき」を追加し、4月1日に入園する4歳児の人数が5人未満だった場合には、翌年度の4歳児の入園を許可しない（翌年度入園に係る募集を行わない）ことを定めたものである。</p>
----	---

以 上